

**「第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」素案
パブリックコメントにおける意見に対する考え方について**

「第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」素案に対し、募集期間（令和5年12月5日～令和6年1月15日）中に寄せられたご意見について、次のとおり草加市教育委員会の考え方を公表します。

番号	ご意見の概要	草加市教育委員会の考え方、対応
1	<p>最近、政府から小中高の子どもの自殺が、ここ10年間で4000人近くと発表されました。子どもの貧困から、子ども食堂などのボランティア活動も増えています。競争社会のもと、大人の中でも生きることが大変ですし、いじめなども横行しています。</p> <p>このような中、アンケートで自己肯定感の回答が増えたとあり、他者理解の育成もこれからの課題となっています。</p> <p>社会構造の問題でもあり、教育だけの努力では難しさはあっても、基本理念にある「生きる力」の育成は重要と思います。具体的な取り組みの①目指す子ども像の共有、④自己肯定感・自己有用感、他者理解を育む教育の推進、さらに⑤や⑧の家庭や地域の連携、子育てに悩む保護者の学習などの実践で成果が得られればよいと思います。</p> <p>⑦特別支援教育の視点に立った教育の推進に入るのかが分かりませんが、不登校児の支援、居場所づくり、フリースクールなどへの支援、保護者の支援も強めていただきたいと思います。</p> <p>社会構造の問題から、1市だけで解決できない事柄は、現場からの意見として国・県に主張していただきたいと思います。</p>	<p>第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の成果と課題を踏まえ、第四次計画においても基本方針に沿って「生きる力」の育成を図ってまいります。「生きる力」の土台となる力は自己肯定感・自己有用感・他者理解であると捉え、園・学校・家庭・地域が連携・協働しながら取組を進めてまいります。</p> <p>第四次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画では、不登校児をはじめ、誰一人として取り残さない教育の充実のために関係機関と連携を図りながら取組を進めてまいります。</p> <p>教育委員会や庁内関係部署等でご意見を共有し、今後の事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>

お問合せ
草加市教育委員会 子ども教育連携推進室
Tel 048-922-0151 (代) 内線6591～6593